

2023年5月14日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議

第1回本会議司会進行役

令和4年度議長 河野 美羽 殿

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議

令和5年度副議長立候補者 江波戸 憧音

令和5年度副議長立候補者 菊田 一真

令和5年度副議長立候補者 森 望

令和5年度副議長選挙の流れについての提言書

2023年5月10日に引き続き2023年5月17日に開催される令和5年度第1回本会議において執り行なわれる副議長選挙について、副議長立候補者一同の連名により次のとおり提言する。

資料番号 P23001-00「令和5年度議長団選挙に関して」における副議長選挙の流れ(以下、「副議長選挙の流れ」と呼称する。)7.のとおり、菊田と江波戸による決選投票が執り行われる。これは、学長決定「筑波大学の学生組織等について」第23項第3号に定められる「過半数の得票者がいないときは、決選投票による。」との規定に従うものである。さて、この決選投票において、過半数の得票を要する旨は規定されていない。したがって、この決選投票においては、菊田と江波戸のうち得票数の多い者が当選したものと解するのが妥当である。

副議長選挙の流れ8.のとおり、副議長の1人目を除いた残りの候補者による投票が執り行われる。しかし、立候補者が計3名であることから、ここでの候補者は2名である。このため、副議長選挙の流れの10.のとおり実施され得る上位得票者2名による投票は、8.のものと同義である。したがって、8.において候補者2名による決選投票が行われるものと解し、この2名のうち得票数の多い者が当選したものと解するのが妥当である。

以上2点を踏まえた選挙の実施を提言する。